

要 望 書

(令和4年度)

紹介議員

加	藤	漢	
今	城	誠	司
橋	本	敏	男
石	井	孝	
土	森	正	一

幡多三市一町一村区長会連絡協議会

要 望 書

平素より、住民福祉向上のため、格別の御配慮を賜りまして心から感謝申し上げます。
地域住民の悲願であり、地域の重要課題となっております下記事項につきまして、
財政厳しい折とは存じますが、格別の御尽力を賜りますようお願いいたします。

記

1 幡多広域的な要望事項（幡多三市一町一村区長会連絡協議会）

- (1) 地域医療の確保について（四万十市区長会）
- (2) 高知県道・愛媛県道7号「宿毛・城辺線」の今後の道路維持・管理・整備計画について（宿毛市地区長連合会）
- (3) 有害鳥獣対策について（土佐清水市連合区長会）
- (4) 広域道路ネットワーク構想路線（幡多西南地域道路）の促進について（大月町地区長自治会）
- (5) 県道中村宿毛線の整備促進について（三原村区長会）

2 各市町村独自の重要要望事項

- (1) 四万十川保全について（四万十市区長会）
- (2) 宿毛市高砂地区から希望ヶ丘高台入口までの新規橋梁の新設について（宿毛市地区長連合会）
- (3) 町民の生活と産業振興を支える県道安満地福良線の早期完成について（大月町地区長自治会）

3 各市町村独自の要望事項

- (1) 国道441号の整備促進について（四万十市区長会）
- (2) 宿毛湾港工業流通団地（宿毛市新港）の残り3区画の分譲促進について（宿毛市地区長連合会）
- (3) 海岸及び河川の維持管理について（土佐清水市連合区長会）
- (4) 国道321号の改良整備の促進について（大月町地区長自治会）
- (5) 県道土佐清水宿毛線の整備促進について（三原村区長会）

要 望 事 項 要 旨

1 幡多広域的な要望事項 (幡多三市一町一村区長会連絡協議会)

(1) 地域医療の確保について (四万十市区長会)

住民の誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らし続けていくために、地域医療の役割はますます重要となってまいります。医療機関を運営していくためには、医師の確保は最重要課題であります。医師の高齢化や地理的な要因などから課題の解決は難しい状況です。本県の人口10万人あたりの医師数は全国でも上位となっておりますが、そのほとんどが高知市を中心とする中央医療圏のうちの高知市及び南国市に集中しており、その他の地域とは大きな格差があるのが現状です。

これは、平成16年度に開始された新しい医師臨床研修制度により、研修医の自由意思で研修先を選べるようになり、大学医局に入局せずといわゆる3高(給料が高い、設備レベルが高く症例が多い、生活環境が便利である)の病院を研修先として希望するようになったことが発端となっております。

また、平成30年度より内科や外科、小児科などの専門医の質を上げるため、第三者機関が統一的な基準で認定する「新専門医制度」が開始され、都市部の大病院や大学病院などに研修を受ける医師が集中するなど、医師の地域偏在等に影響を及ぼしております。

本県におきましては、高知県医師養成奨学貸付金の効果などにより、若手医師は増加傾向にあるとのことで、将来的には医師数の充足が期待されるどころです。また、幡多地域における医療研修などにも取り組んでいただいておりますが、医師や診療科の地域偏在については未だ深刻な状況にあるため、県として住民が安心して医療を受けられるよう、地域の実情を踏まえ、地域医療を守るためにあらゆる手立てを講じることについて、引き続き格別のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 高知県道・愛媛県道7号「宿毛・城辺線」の今後の道路維持・管理・整備計画について (宿毛市地区長連合会)

令和4年3月25日、国土交通省が四国横断自動車宿毛・内海道路の愛南町一本松IC～宿毛新港IC間が新規事業化されました。

愛南町一本松IC～宿毛市新港ICが完成されますと、県道7号宿毛・城辺線を宿毛新港ICから国道56号線までの間、約4kmを通行しなくてはなりません。

国道と比較して、道幅・道路アスファルトの厚さ、ガードレール不足、歩道の縁石が低いなど様々な問題点があります。

将来、高速道路が開通すると交通量も多くなり、現在の県道宿毛・城辺線から国道までの迂回路ルートの設定若しくは新設等の取組みが必要になってくると思われます。

当該道路の維持管理及び整備と併せて、国道までの路線の見直しを検討していただきますよう要望いたします。

(3) 有害鳥獣対策について（土佐清水市連合区長会）

野生鳥獣による農作物等への被害対策につきましては、新規狩猟者の増加や防護柵設置補助金の要件緩和等の要望が地域から多くあがっております。

県には様々な対策を講じていただいておりますが、いまだに農作物等への被害が出ている状況です。

今後、狩猟者の減少が見込まれ、ますます対策が困難になっていきますが、引き続き継続的なご尽力を賜りますようお願い致します。

(4) 広域道路ネットワーク構想路線（幡多西南地域道路）の促進について
（大月町地区長自治会）

新たな構想路線として、令和3年3月に高知県新広域道路交通計画が策定され、同年6月には、四国地域新広域道路交通計画にも盛り込まれました幡多西南地域道路につきましては、幡多地域の人流、物流の円滑化や活性化によって社会経済活動を支えるとともに、激甚化・広域化する災害からの復旧・復興を図るため、大変重要な道路でありますので、本年度も引き続き、計画促進に格別のご尽力を賜りますよう、お願い申し上げます。

(5) 県道中村宿毛線の整備促進について（三原村区長会）

高知西南広域道路（大月町～黒潮町）の整備については、平成20年度から休止状態となっておりましたが、その一部である県道中村宿毛線は、平成26年度に三原村下切～宿毛市石原間で事業化がなされ、現在2つの工区で鋭意整備を進めていただいております。また、当路線の整備促進につきましては、四万十市、宿毛市、土佐清水市、大月町、黒潮町、三原村の3市2町1村で構成する「県道中村宿毛線整備促進期成同盟会」にて早期整備に向けた継続的な取り組みを行っているところです。

この路線は、幡多地域にとって今後起こり得る南海トラフ地震等の大規模災害時の避難や緊急物資等の輸送路として、また、迂回路としても大変重要な道路であります。本村でも事業促進に努力しますので、事業の早期完成に向けて引き続き格段のご配慮をよろしく願いいたします。

(3) 町民の生活と産業振興を支える県道安満地福良線の早期完成について
(大月町地区長自治会)

大月町橘浦から泊浦を經由し、芳ノ澤に至る全延長8.5キロメートルの県道安満地福良線は、幅員が狭隘でカーブが連続する区間が多く、安全な車両通行ができない状況にあります。特に橘浦と龍ヶ迫の住民にとっては、この県道が唯一の生活道であり、緊急時の輸送路としても重要な道路となります。

平成15年度からは橘浦から芳ノ澤までの区間で順次事業に着手していただき、令和3年度においても国土強靱化対策補正予算で橘浦～泊浦地区の二車線化工事の整備をしていただくなど、着々と事業進捗が図られていることに対し感謝を申し上げます。

この道路のうち、橘浦から泊浦間は大月町の主要産業であり、第4期高知県産業振興計画にも位置付けられたマグロ養殖を支援する輸送道路でもありますが、近年頻発する集中豪雨災害により通行止めが発生するなど、地域経済や地域住民への影響が大きいことから改良整備を更に進めていただき、また泊浦から芳ノ澤間の狭隘区間の改良整備につきましてもより一層の力添えをいただき、早期の事業完成を切にお願い致します。

よ
の
の
高
続
こ
あ
い
い
連
で

県
に
要
託

3 各市町村独自の要望事項

(1) 国道441号の整備促進について（四万十市区長会）

本市を南北に縦貫し、中村地域と西土佐地域をつなぐ唯一の幹線道路である国道441号の「口屋内バイパス」の整備促進と、「中半バイパス」の早期着手を行い、早期完成に向けて整備を加速化することを強く要望します。

本線は、幅員が狭く急カーブが連続する見通しの悪い未改良区間がまだまだ多く車両の通行に危険な箇所が随所に存在しております。

また、台風や豪雨による落石や土石流、道路冠水など、国道441号線上で起こる全面通行止めのうち約8割がこの口屋内・中半地区で発生している状況であり、近い将来起こるとされる南海トラフ地震などの発災時に救援・救護などに向かう際にも支障となることも予想され、広域的な救援・物資輸送道路の多重化という観点からも、この路線の整備は極めて重要であると考えております。

併せて、沿線には、幡多圏域の観光資源である四万十川など「四万十ひろば・カヌー館 オートキャンプ場」や道の駅「よって西土佐」など、魅力的な観光施設も数多くあります。これらの観光資源を最大限活用し、交流人口の拡大と圏域を越えたネットワーク化を図るうえでも重要な役割を担っております。

このため、地域活性化・観光ネットワーク支援・医療体制の強化を一刻も早く実現する必要があります。特に「口屋内バイパス・中半バイパス」の供用開始を図ることが重要であり、全工区が連結することで、飛躍的に利便性が向上され、本市の北の玄関口である江川崎と、中心市街地である中村を繋ぎ、人の流れを支え四万十川を軸とした豊かな自然や文化を、より多くの皆様に体感していただく事で更なる利用者の拡大に繋がり、相乗効果をもたらすものと期待しているところです。

国道441号の整備は、本市の施策の推進にとって欠かすことのできない「大きな柱」であり、悲願でもあります。今後も、地域にとって真に必要な道路が着実に整備されるよう強く要望します。

(2) 宿毛湾港工業流通団地（宿毛市新港）の残り3区画の分譲促進について（宿毛市地区長連合会）

宿毛湾港工業流通団地は、高知県が49億円をかけ総面積23万平方メートルの工業団地として、平成12年に暫定供用完成しました。

完成した宿毛湾港工業流通団地8区画の内4区画が進出しており、今年度新たに水産業加工施設が進出されました。

残り3区画の早期の分譲化に向けた取り組みを要望いたします。

(3) 海岸及び河川の維持管理について（土佐清水市連合区長会）

海岸や河川は水辺ということもあり、植物の成長が著しく、1年で生い茂ってしまいます。地域住民によるボランティアや県からの委託により維持管理を行っていますが、景観や安全面を確保するには不十分な状況となっております。また、今後は高齢化が進み、地域でのボランティアによる維持管理がさらに困難になっていくことが予想されます。

そのような現状をご理解いただき、引き続き継続的なご尽力を賜りますようお願い致します。

(4) 国道321号の改良整備の促進について（大月町地区長自治会）

国道321号は沿線住民にとって日常生活の安全性や利便性の向上に加えて、西南地域の産業・観光に欠かせない重要な路線であります。大月町中心部である弘見地区周辺では、車道幅員が狭く、歩道も設置されていない現状であります。

このような状況の中、現在、大月町馬路峠から弘見の中心街を經由し、町道泊浦線までの区間において、歩道の設置を目的とした改良整備を行っていただき、現在全延長2.1キロメートルのうち1.7キロメートルが完成するなど、着々と事業進捗が図られていることに対し、感謝を申し上げます。

整備に当たっては用地買収が困難なところもあろうと思いますが、地元としても県と一体となって用地交渉に当たっていきたいと思いますので、用地の協力が得られたところから改良工事をしていただき早期完成を切にお願いいたします。

(5) 県道土佐清水宿毛線の整備促進について（三原村区長会）

村内各所で県道の整備が進み、村中心部や近隣市町村への往来が容易となってきていることに感謝申し上げます。

三原村を南北に縦走し、国道56号と国道321号を最短距離で結ぶ県道土佐清水宿毛線は、住民にとっての重要な生活道であり、幡多地域にとって今後起こり得る南海トラフ地震等の大規模災害時の避難や緊急物資等の輸送路として大変重要な道路であります。

以前より、改良をしていただいておりますが、未だに幅員が狭い箇所があり、見通しが悪い区間が多く車両の通行に危険な箇所が随所に存在しており、有事の際の妨げになりかねません。

つきましては、芳井～下長谷地区の2車線化をはじめとした、早期の整備促進に向けて引き続き格段のご配慮をお願いいたします。

令和4年10月25日

高知県知事

濱田省司様

幡多三市一町一村区長会連絡協議会

会長

三原村区長会
会長 藤本 節



副会長

宿毛市地区長連合会
会長 岡村 好



大月町地区長自治会
会長 安岡 利



土佐清水市連合区長会
会長 川口 次



四万十市区長会
会長 宮村 和輝

